

裁判所における法教育の取組み

裁判所では、主に次のとおり法教育に取り組んでいます

- ◎ 裁判官の講師派遣（出前講義）
- ◎ 模擬裁判・模擬調停
- ◎ ガイド付き裁判傍聴・裁判所見学
- ◎ 裁判員制度の紹介

裁判官の講師派遣（出前講義）

- ◎内容
 - ・裁判官が学校等に出かけ、体験談を交えて講義、講演、質疑応答
 - ・裁判所の仕組み・役割、裁判官の仕事など、司法制度・裁判制度について分かりやすく説明
- ◎派遣先
 - ・小学校、中学校、高校、大学、その他

*最近の例

- テーマ
 - ・日本の裁判制度、裁判所の仕組み、裁判員制度、裁判官の仕事と生活
- 対象
 - ・中学校、高校等
- 内容
 - ・裁判所のしくみと役割（三権分立、裁判所の種類等）
 - ・いろいろな裁判（民事裁判、刑事裁判等）
 - ・裁判に携わる人（裁判官の仕事等）
 - ・裁判員制度（裁判員の選ばれ方、裁判員の仕事等）
- 工夫例
 - ・日常生活で司法とのつながりを感じられるように、身近な話題と裁判制度を関連づけて説明する
 - ・視覚的に理解できるように、DVD、プレゼンテーションソフト、パンフレット等を利用する
 - ・職業としての裁判官に関心を持ち、司法への親しみを感じられるように、具体的な事例や講師の体験談を取り入れる

模擬裁判・模擬調停

- ◎内容
 - ・模擬裁判・模擬調停で、児童、生徒等が裁判官役、検察官役、弁護士役等を体験（裁判官・裁判所職員が実演する模擬裁判・模擬調停を見学してもらうこともある）
- ◎対象
 - ・小学生、中学生、高校生、大学生、その他

*最近の例

- 題材
 - ・刑事事件（強盗致傷・否認）
- 対象
 - ・夏休み中の1日間、小学4年生から小学6年生までの児童及びその保護者
- 内容
 - ・裁判所が準備したシナリオに従って、裁判官役や証人役などを演じてもらう。判決は参加した児童・生徒全員が考える
- 工夫例
 - ・裁判員役も設け、裁判員制度についても知ってもらうようにする

ガイド付き裁判傍聴・裁判所見学

- ◎内容
 - ・法廷での裁判傍聴
→傍聴後に、担当裁判官が事件や手続について説明するケースあり
 - ・法廷、調停室、審判廷等の見学
- ◎対象
 - ・小学生、中学生、高校生、大学生、その他

*最近の例

- 対象
 - ・小学生、中学生、高校生、大学生、その他 10人以上のグループ
- 内容
 - ・裁判傍聴、裁判手続や裁判員制度の説明、質疑応答、空き法廷の見学
- 工夫例
 - ・裁判傍聴では、参加者の年齢等に応じて適した事件を選ぶ
 - ・空き法廷では、ディスプレイを観る、裁判官席や裁判員席に座る、法服を着るなど、参加者が観て触れて体験できるようにする

*最高裁判所庁舎見学

- 担当者の説明を聴きながら大ホールや大法廷を見学するツアーを実施
 - ・学校行事での見学
 - A 日帰り行事コース 社会科見学など日帰りの行事
 - B 泊付き行事コース 修学旅行など宿泊を伴う行事
 - C グループ見学コース 班別行動など少人数でのグループ見学
 - ・学校行事以外での見学
 - D 生涯学習等コース 20名以上の学校以外の団体対象
 - E 一般見学コース 高校生以上の個人または少人数グループが対象

裁判员制度の紹介

- ◎内容
- ・裁判员制度ウェブサイトにて、クイズ形式も交え、裁判员制度を分かりやすく説明した「キッズコーナー」を掲載
 - ・裁判员制度を分かりやすく説明した「裁判员制度ナビゲーション」及び「よくわかる！裁判员制度Q&A」を配布
 - ・裁判员制度広報用映画「評議」，「裁判员」を配布（配布先は以下のとおり）
 - ・裁判员制度広報用アニメーション「ぼくらの裁判员物語」を配布（配布先は以下のとおり）
- ◎対象
- ・小学生，中学生，高校生，大学生，その他

各種ビデオ・DVD

- ・「リホちゃんナビスケの裁判所ってどんなところ？」
- ・裁判员制度広報用映画「評議」
 - 配布先 全国の大学院，大学，高校及び公立図書館
- ・裁判员制度広報用映画「裁判员～選ばれ，そして見えてきたもの～」
 - 配布先 全国の大学院，大学，高校及び公立図書館
- ・裁判员制度広報用アニメーション「ぼくらの裁判员物語」
 - 配布先 公立図書館

◎ いずれのビデオ・DVDも，各高裁・地裁・家裁に備え置いてあります。上記配布先以外の学校や個人の方への貸し出しを行っていますので，お問い合わせください。

◎ 裁判员制度ウェブサイトの「動画配信」のコーナーにおいても，裁判员制度広報用映画・アニメーションを視聴することができます。